
令和6年度 第1回 新宮町職員採用試験案内 【 行政事務 】

- 第1次試験日 令和6年5月16日（木）～令和6年5月27日（月）の期間で
受験者が選択する日時
【公務員試験対策不要、全国各地で受験可能（テストセンター方式）】
- 申込受付期間 令和6年4月15日（月）8時30分～5月8日（水）17時00分
 - 【来庁】 令和6年4月15日（月）8時30分～5月8日（水）
（土曜日、日曜日、祝日を除く）
 - 【郵送】 令和6年4月15日（月）8時30分～5月8日（水）
（当日消印有効）

～ 新宮町での職員採用試験の受験にあたり、次のことに留意してください ～

- ◆今後の情勢の変化に伴う、採用試験の実施に関する情報（試験日程の延期・中止、受験上の留意事項等）は、町公式ホームページ（<https://www.town.shingu.fukuoka.jp>）にてお知らせしますので、随時確認してください。
- ◆新型コロナウイルス感染症等に罹患し治癒していない、あるいは発熱等の症状があり感染が疑われる場合などにおいては、外出を控えるかどうかは個人の判断に委ねられています。なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定していません。
- ◆試験当日は、マスクの着脱は個人の判断とします。なお、試験会場の運営上、マスクの着用等をお願いすることや、本人確認のために写真照合を行う際などには試験係員がマスクを外すことを求めることがあります。

1 試験区分及び採用予定数

試験区分	採用予定数	仕事の内容
行政事務	2人程度	行政事務全般

- ◆採用予定数は、変更になる場合があります。
- ◆新宮町が同時に実施する他の採用試験（土木職）に重複して申し込むことはできません。重複して申し込んだ場合は全ての申し込みが無効となります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
行政事務	昭和59年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人

◆この採用試験を受けることができない人

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条に該当する人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 新宮町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日・種目・会場

試験	試験日	種目	試験会場
第1次試験	令和6年5月16日(木)から 5月27日(月)までの期間で 受験者が選択する日時	①教養試験(60分) ②適性検査(20分)	受験者が選択するテスト センター(博多・天神他 全国の指定会場)
	※試験日時と会場は、事前予約が必要です。 事前予約制により受験者各自で指定していただきます。 詳しくは「4 試験種目及び内容」を確認してください。		
第2次試験	令和6年6月16日(日)	①面接試験 ②作文試験	新宮町役場

注1) 試験時間中は携帯電話を含む全ての電子機器の使用を一切禁止します。また、計算機能又は翻訳機能がついた腕時計等の試験場内持込を禁止します。その他、試験運営上の指示に従ってください。

注2) 第2次試験の詳細については第1次試験合格者に文書で通知します。その際、第2次試験に向けた「エントリーシート」の作成と事前提出を案内します。

注3) その他、緊急な変更等による連絡事項は、電子メールでお知らせすることがあります。申込書に記載したメールアドレスに syomu@town.shingu.fukuoka.jp からのメールが届くよう設定の変更をお願いします。

4 試験種目及び内容

試験	試験の種目	内容
第1次試験	教養試験	職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と学力を検証する択一式による試験。5分野（文章読解力、数理的能力、論理的思考能力、一般教養知識・時事問題等、基礎的な英語知識）で出題。
	適性検査	対人、行動的側面から職務に対する適応性を総合的に測定する検査
第2次試験	面接試験	町幹部職員等による面接試験
	作文試験	文章による表現力、課題に対する対応力を測定する試験

◆試験は、全て日本語による出題、質問で行い、それに対する解答、応答も全て日本語とします。
なお、点字、拡大文字による試験は行いません。

◆第1次試験については、教養試験の得点で順位を確定します。なお、適性検査は第2次試験及び採用審査時の補足的な資料として活用します。

◆第1次試験（テストセンター方式）の詳細については次のとおりです。

受験期間	令和6年5月16日（木）から5月27日（月）まで
会場	全国CBTテストセンター 会場は以下のURLから確認することができます。 https://cbt-s.com/testcenter/
申込方法	①全ての申込受付締切後、申込書に記載されたメールアドレスに新宮町役場総務課から、受験案内のメールを5月14日（火）に送信予定です。renraku@cbt-s.com からメールが届くよう事前の設定をお願いします。5月15日（水）までに受験案内メールが届かない場合は、必ず新宮町役場総務課までお問い合わせください。 ②メールに記載されたログインIDとパスワードを確認してマイページにログインし、令和6年5月16日（木）から5月27日（月）までの期間で、都合の良い日時及びテストセンター会場をご自身で早めに予約してください。
受験当日	予約した日時に会場へ行き、受付書類の記入と本人確認を受け、荷物をロッカーに預けた後に、試験官の指示に従って受験してください。 顔写真付の本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）が必要です。

注1) ログインIDとパスワードの再発行は行っておりませんので、大切に管理してください。

注2) 受験予約完了後、業務委託業者（メールアドレス help@cbt-s.com）から受験予約完了のメールが配信されます。また、受験予約や試験の実施について不明な点がある場合は業務委託業者へお問い合わせください。

注3) 一度行った受験予約は選択した受験日の前日14時までは変更することができますが、それ以降の変更はできません。また、予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、それ以降の再予約はできませんのでご注意ください。

注4) 使用されるプロバイダによっては、メールが迷惑メールフォルダに分類される等により届かない場合があります。その際は、該当フォルダを確認するか、プロバイダにお問い合わせください。

注5) 使用されるパソコンや通信障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

5 受験手続

申込書の請求方法	<p>①窓口で直接受け取り 新宮町役場総務課（役場庁舎2階）にお越してください。</p> <p>②郵送請求 封筒の表に「行政事務 受験申込書請求」と赤書きし、120円切手を貼った宛先明記（郵便番号も記入）の返信用封筒（角形2号封筒：A4サイズが入る大きさ）を同封の上、新宮町役場総務課宛てに郵送してください。</p> <p>③町ホームページからプリント 町ホームページ（https://www.town.shingu.fukuoka.jp）の職員採用試験のページから取得してください。</p>
申込期間及び方法	<p>令和6年4月15日（月）から5月8日（水）までの8時30分～17時00分（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。）に所定の申込書に必要事項を記入し、写真を貼付して新宮町役場総務課へ提出してください。</p> <p>郵送による申込書提出の際は、必ず封筒の表に「行政事務 受験申込」と赤書きし、簡易書留郵便で送付してください。令和6年5月8日（水）までの消印があるもので、必要書類を完備しているものに限って受け付けます。（締切間近に郵送する場合は、速達をご利用ください。）</p>
提出書類	<p>令和6年度第1回新宮町職員採用試験申込書（行政事務）</p>

6 合格者の発表

試 験	期 日（予定）	掲示場所・方法
<p>第1次試験合格発表</p>	<p>5月下旬</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新宮町役場前 掲示板 ・新宮町公式ホームページ <p>（いずれも合格者の受験番号のみ掲示）</p>
<p>第2次試験合格発表</p>	<p>6月下旬</p>	

- ◆受験者全員に、新宮町役場総務課から本人宛に郵送で通知を行います。事故などにより延着、不着となる場合もありますので、通知が届かない場合は、直接お問い合わせください。
- ◆電話による合否の問い合わせには、応じることができません。
- ◆第2次試験を辞退する場合は、必ず新宮町役場総務課に連絡をしてください。

7 合格から採用まで

第2次試験の合格者には、受験資格を確認するための証明書類などの提出を求めます。書類確認の後、最終合格者として採用候補者名簿に登載され、令和6年8月1日以降に採用となります。なお、採用候補者名簿の有効期限は、登載日から令和7年7月31日までです。また、受験資格がないことや、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用の資格を失います。

8 勤務条件

給 与	給 料 地域手当 6%を含む	高校新卒の場合 181,100円程度 短大新卒の場合 192,700円程度 大学新卒の場合 207,900円程度 (職歴等は一定の基準により算定され、給料月額に加算される場合があります。)
	諸手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当(ボーナス)など各種手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
勤務時間	8時30分～17時00分(職場によって異なる場合があります。)	
休日・休暇	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始。このほか年20日の年次有給休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産など)などがあります。	

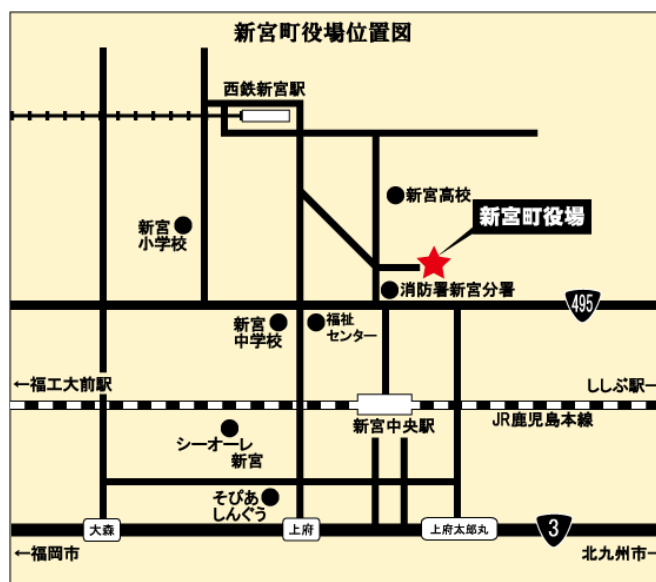
◆勤務条件は、条例の改正等により変更になる場合があります。

9 新宮町役場案内

【所在地】福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号

【交通手段】

- ・自家用車
(自家用車で来場する場合は、庁舎敷地内駐車場に駐車してください。)
- ・JR鹿児島本線
「新宮中央」駅西口から徒歩10分
- ・新宮町コミュニティバス「マリンクス」
「新宮町役場」バス停から徒歩0分
- ・西鉄バス
「特別支援学校前」バス停から徒歩5分
- ・西鉄貝塚線
「西鉄新宮」駅から徒歩15分



10 申込・問い合わせ先

〒811-0192

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号

新宮町役場 総務課 採用試験担当

TEL 092-963-1730 (直)

FAX 092-962-2078

電子メール syomu@town.shingu.fukuoka.jp

公式ホームページアドレス <https://www.town.shingu.fukuoka.jp>